資料２－１

**新座市教育大綱**

**はぐくもう　豊かな心**

**～だれもが自分らしく幸せに生きるために～**



**令和３~~平成２７~~年３~~１１~~月**

**新座市**

目　　次

第１章　新座市教育大綱の策定について

　　　　　１　策定の趣旨………………………………………　１

　　　　　２　位置付け…………………………………………　２

　　　　　３　推進期間…………………………………………　２

　　　　　４　構成………………………………………………　２

第２章　新座市が目指す教育について

　　　　　１　基本理念…………………………………………　４

　　　　　２　基本目標…………………………………………　５

# 第１章　　新座市教育大綱の策定について

**１　策定の趣旨**

　　地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成２７年４月から施行されました。

　　この法律において、教育大綱は、教育、生涯学習、生涯スポーツ、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針について、首長と教育委員会で構成する総合教育会議における十分な協議・調整を経て、首長が策定するものとされています。

　　新座市教育大綱（以下「大綱」という。）は、このような法律の趣旨を踏まえるとともに、市政運営の最上位計画である第４次新座市基本構想総合振興計画（以下「基本構想」という。）の「第４章　教育・生涯学習・文化・スポーツ」の内容を基本とし、他章の分野の関連施策を参酌した上で策定した~~する~~ものです。また、教育行政における課題は市町村により様々であることから、本市の実情をしっかりと把握し、大綱に反映させるものとします。

　　具体的には、幼稚園・認定こども園・保育園等を通じた幼児教育・保育の充実、児童の総合的な放課後対策、スポーツ・文化・芸術を通じた健康増進や生涯学習、教育施設の老朽化への対応などの一般的な教育施策のほか、本市独自の取組である地域との連帯と協働による学校づくりや、外国語の~~英会話~~学習を始めとした国際理解教育、学校教育農園等を活用した~~の~~体験学習などが挙げられます。このような教育施策全般の方針について、大局的な視点から位置付けます。

また、本市ではこれまでも、市長と教育委員会が緊密に連携を図って教育行政を進めてまいりましたが、市民協働、市民生活、福祉・健康、都市整備、観光などの各種一般行政施策も教育行政に関連付けて捉えることで、より多角的な視点から策定するものです。

**２　位置付け**

　　大綱は、基本構想の教育分野に係る基本方針や施策の方向を踏まえ、これらを実現するための基本理念等を定めるために策定するものです。

また、新座市生涯学習推進計画などの教育に関する各種行政計画や毎年度新座市総合教育会議で策定する新座市教育行政推進施策については、基本構想や大綱の内容を具体的に推進するための個別計画として位置付けるものとします。

**３　推進期間**

　　推進期間は、平成２７年度から令和４~~平成３２~~年度までの８~~６~~年間とします。

　　ただし、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて新座市総合教育会議における調整・協議を経て見直しを行うものとします。

**４　構成**

　　大綱は、「１　基本理念」、「２　基本目標」によって構成します。

「１　基本理念」は、本市が目指すべき教育、生涯学習、生涯スポーツ、学術及び文化の最も基本的な理念を示したものです。

「２　基本目標」は、基本理念の実現のために本市が目指すべき目標を五つの視点から示したものです。

なお、「２　基本目標」に掲げた五つの目標を推進するために取り組む事業については、新座市総合教育会議において毎年度定める新座市教育行政推進施策の中で示すものとします。

見直し案：資料２－２参照

**＜大綱の位置付け・構成イメージ図＞**

**【第４次新座市基本構想総合振興計画】**

**（平成２３年度～平成３２年度）**

**前期基本計画**

**（平成２３年度～平成２７年度）**

**後期基本計画**

**（平成２８年度～平成３２年度）**

**【 新 座 市 教 育 大 綱 】**

（平成27年度～平成32年度）

**基本理念**

**基本目標**

**新座市教育行政推進施策**

**【教育に関する個別計画】**

**■第3次新座市生涯学習推進計画**

**■新座市文化芸術振興基本方針**

**■野火止用水・平林寺の文化的景観保存計画**

**■第2次新座市子ども読書活動推進計画　等**

# 第２章　　新座市が目指す教育について

**１　基本理念**

**はぐくもう　豊かな心**

**～だれもが自分らしく幸せに生きるために～**

少子高齢化、グローバル化、高度情報化、防災意識の高まりなど、社会を取り巻く環境は著しく変化し、人々の価値観の多様化も進んでいます。

そのような中、幸せで充実した人生を送るためには、“豊かな心”を養い、自らの価値観をしっかり持ち、多種多様な考えが存在する社会の中でも自分を見失わず、自分らしく生きていくことが大切です。

生命を尊重する心や自然の美しさに感動する心、相手の立場に立って考える思いやりの心、物事に興味・関心を持つ心、郷土への愛着心と

いった“豊かな心”は、家庭生活や学校教育のほか、様々な人との交流や、自然・歴史・文化・芸術等を通じた多くの体験の中で培われていくものです。

新座市は、埼玉県の最南端に位置し、通勤通学に便利で都市機能が高いという特長を有する一方、平林寺、野火止用水に代表される数多くの歴史的文化資産などが今も大切に継承されているほか、武蔵野の雑木林や妙音沢などの自然環境にも恵まれた緑豊かなまちです。

また、新座市では、町内会やボランティア団体を始めとして、多くの市民の皆様による連帯と協働のまちづくりが進められており、支え合いの心、地域のふれあいの輪が大きく広がっています。さらに、家庭と地域が一体となって子どもたちを見守り育てていくという、市民意識の高いまちでもあります。

そこで、だれもが自分らしく幸せな人生を送ることができるよう、恵まれた地域資源や、地域で子どもたちを育てていく意識が高いといった新座ならではの強みを最大限に発揮し、家庭・学校・地域などの様々な場面で、市民一人一人が生涯にわたって学び、体験し、交流することで、“豊かな心”をはぐくんでいきます。

以上のような考えの下、「はぐくもう　豊かな心　～だれもが自分らしく幸せに生きるために～」を大綱の基本理念として定めます。

**２　基本目標**

|  |
| --- |
| **目標１　家庭や地域が一体となった就学前教育の推進** |
| 子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、子育てに関する情報提供や相談体制の充実など、家庭における教育力の向上を図るための機会や支援の充実を図ります。また、幼稚園・認定こども園・保育園等と小学校との連携の強化に加え、子育て支援に関わる各種団体との連帯と協働を進め、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てていきます。 |

|  |
| --- |
| **目標２　生きる力の育成と質の高い学校教育の推進** |
| 児童生徒一人一人が夢と志を持って自ら未来を切り拓いていけるよう、「生きる力」を支える豊かな心・健やかな体・確かな学力をバランスよく身に付けられる教育を推進します。さらに、個に応じたきめ細かな指導の充実や、将来の夢や職業について考える教育の実施など、一人一人の個性・能力を伸ばす教育を推進します。また、学校教育農園など~~の~~地域の豊かな自然環境をいかした体験学習や、国際理解教育の更なる充実、ＩＣＴを有効活用した学習の実現など、本市独自の質の高い学校教育を推進します。 |

|  |
| --- |
| **目標３　心豊かで健全な青少年の育成の推進** |
| 次世代を担う青少年が、心豊かで健全に成長していけるよう、地域におけるボランティア活動、交流活動等の機会の拡充や、公共施設を活用した子どもたちの放課後・週末の活動の充実など、青少年が主体的に活動できる居場所づくりに地域ぐるみで取り組みます。 |

|  |
| --- |
| **目標４　生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の充実と地域の歴史・伝統・文化の継承** |
| 子どもから高齢者まで、だれもが生涯にわたり健康で心豊かな充実した生活を送ることができるよう、生涯学習講座の充実や地域活動への支援など、市民の生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の充実を図ります。また、文化祭の開催や野火止用水の保全活動などを通じて、地域の歴史・伝統・文化を継承し、「ふるさと新座」に対する郷土愛をはぐくみます。 |

|  |
| --- |
| **目標５　教育施設の整備・充実の推進** |
| 児童生徒が安全に、安心して、明るくのびのびと学校生活を送ることができるよう、学校施設の整備・充実を図ります。また、学校施設の有効活用を図るため、教室や体育館などの更なる開放を進めます。さらに、地域の社会教育の場である公民館・コミュニティセンターなどの施設の整備・充実を図ります。 |